

## 第4回猪苗代町議会定例会 町長説明要旨

開会：令和5年6月1日(木)

本日、令和5年第4回猪苗代町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、何かとご多用の中ご出席いただき、ご審議をお願いできますことに対しまして、深く感謝申し上げます。

今議会が開催されるに当たり、令和4年度繰越明許費等 繰越しの報告、出資法人等の経営状況報告、令和5年度一般会計を含む補正予算、条例の一部改正等、そして監査委員と農業委員会委員の人事案件等、重要な議案等を提出いたしておりますので、慎重なるご審議をお願いするとともに、議員各位のご理解とご協力を併せてお願い申し上げます。

提出議案等の説明に先立ち、当面する町政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げたいと存じます。

### (新型コロナウイルス感染症対策について)

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。

5月8日から新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが「5類感染症」となったことから、新規

感染者数の全数把握が、県内 82 の医療機関での定点把握となり、その状況によって県内の発生動向が確認されております。

定点把握による新規陽性者数の公表は、定点医療機関からの 1 週間の報告数について翌週水曜日に公表されており、昨日 31 日に公表された 5 月 22 日から 28 日までの一週間の定点報告数は 293 件であり、前週の 342 件から 49 件の減となっております。

また、ワクチン接種については、5 月 9 日から 65 歳以上の方、基礎疾患を有する方、医療従事者の方への接種が順調に進んでおります。

いずれにしましても、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが「5 類感染症」となっても、ウイルスの特性は以前と変わっておらず、新規感染者数が再び増加する可能性もあることから、引き続き、町民の皆さんには基本的な感染対策の徹底についてご協力をお願い申し上げます。

### **(農業情勢について)**

次に、農業情勢について申し上げます。

本町農業の基幹作物である水稻につきましては、4 月播種後の気温が低く、苗の生育を心配いたしました。が、全体的には播種から田植え、また、その後も順調に生育しており、今年の豊作と農作業の無事故を願っているところであります。

さて、米の消費量につきましては、全国ベースで、近年、主食用米の需要が毎年約10万トンずつ減少し、さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による減少が見られる中、福島県では主食用米の過剰な生産を防ぐため、各地域協議会に生産の目安が提示され、本町では、「ほ場面積の約50%以内の主食用米の生産」を目標に定めたところであります。

その結果、生産数量の目安が1,344haであるのに対し、4月末現在の主食用水稲作付面積は1,388haで、目安を44ha程度上回っており、今月末の作付確定までに飼料用米等へ米の使用用途を変更するなど、需要に応じた米作りを推進しているところであります。

なお、戦略作物や重点品目として位置付けております麦、大豆、そば、トマト、アスパラガスなどの作物の栽培を奨励しておりますので、引き続き、関係機関並びに集落推進員の皆様のご協力をいただきながら、農業者の経営安定や所得向上を目標に、農産物の生産を推進してまいります。

### **（首都圏での本町産 農産物のPR・販売促進の取り組みについて）**

次に、首都圏での本町産 農産物のPR・販売促進の取り組みについて申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は落ち着き

を見せ、全国の農産物の生産地が アフターコロナを見据えた地元産 農産物の販売促進活動を強化する中で、本町におきましても、これらの産地間競争に打ち勝つ取り組みとしまして、災害時相互応援協定を締結している東京都豊島区の「としまみどりの防災公園イケ・サンパーク」にて開催されます「ファーマーズ・マーケット」に、本年度から新たに年3回の予定で「猪苗代ブース」を設置し、本町産 農産物のほか、6次化産品や体験農業、グリーンツーリズム、新規就農などのPR活動を実施することとしております。

また、昨年度から取り組んでおります、本町ブランド米「いなわしろ天のつぶ」の新たな販路先へのPR・販売促進活動としまして、海外で構築した高級ブランド米としての商品価値を評価いただき、順調に販売量が拡大しております 首都圏のホテルや旅館、寿司店などへのPR・販売促進を、今年度も農業者や関係機関の皆さんと連携しながら、強力で推進してまいります。

### **(経済情勢について)**

次に、経済情勢について申し上げます。

我が国の経済情勢については、内閣府発表の4月の「月例経済報告」によりますと、総論として「景気は、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」とされております。

県内の経済情勢は、東北財務局 福島財務事務所の4月の「福島県内 経済情勢報告」によりますと、「県内経済は、持ち直しつつある。」とされており、先行きについては、「ウィズコロナのもとで、各種政策の効果もあって、景気が持ち直しに向かうことが期待される。ただし、海外経済の動向、物価上昇、供給面での製作等の局面に十分注意する必要がある。」と総括しております。

町では、町内事業者の金融支援策として、信用保証料 及び 利子の補給制度等を実施しており、引き続き信用保証料 及び償還利子補給金の早期交付を行ってまいります。

### **(雇用情勢について)**

次に、雇用情勢について申し上げます。

厚生労働省 福島労働局の報告によりますと、県内の新規高等学校卒業者の就職内定率は3月末時点で99.6%となり、昨年度を0.1ポイント上回っており、高水準を維持しております。

就職内定者数は3,543人で、うち、県内ハローワーク受理求人への就職割合は2,623人で、県内比率は74.0%となっております。

また、ハローワーク会津若松の月例報告によりますと、3月分の有効求人倍率は県内が1.37倍、会津若松管内は有効求人者数が5,688人、有効求職者

数が4, 123人で、有効求人倍率は1.38倍と、昨年同月を0.06ポイント上回る状況となっております。

町では、無料職業紹介所における相談窓口の充実とハローワークからの情報提供を定期的に行うとともに、町商工会と連携し、新規学卒者等就職支援奨励金制度を町内企業に周知し、求職者や若者の雇用拡大に努めてまいります。

### **(観光振興・風評被害対策について)**

次に、観光振興・風評被害対策について申し上げます。

春の観光シーズンにつきましては、町内ではゴールデンウィーク前に桜の満開を迎えることとなりましたが、観音寺川をはじめ、連日、各所に桜を見に多くの人々が訪れ、久しぶりに賑わいを取り戻しました。

行動制限もなく、「旅行に行きたい」という動きが活発になり、コロナ禍前に戻りつつあることから、引き続き、感染症予防対策の徹底を継続しながら、観光誘客事業に取り組んでまいります。

なお、今年度につきましても、教育旅行のバス助成や外国人誘客支援金交付事業などを実施することとしております。

更には、国内宿泊者を送客したエージェントへ支援金を交付する「観光誘客支援金交付事業」も開始しま

したので、国内を中心とした誘客を速やかに実施してまいります。

また、磐梯山周辺町村や広域連携市町村との観光事業を実施するとともに、民間団体が主体となる各種イベントなどにも積極的に協力・支援を行い、町内事業者や関係団体と連携を図りながら、更なる観光振興と地域経済の活性化に努めてまいります。

### **（統合中学校整備事業について）**

次に、統合中学校整備事業について申し上げます。開校して2年目の夏を迎えようとしております。

部活動での活躍については、先月全会津中学校陸上競技大会が開催され、猪苗代中学校は参加校41校の中で、最も多い65名の生徒が出場し、3年生女子100メートル走と2・3年生女子1,500m走で優勝を果たしたほか、各種目においても多くの生徒が入賞するなど素晴らしい成績を残しました。

さて、昨年5月にご議決いただきました新屋内運動場建築主体工事については、現在内装工事を中心に進めており、8月には供用開始できる予定であります。

一方、旧校舎の解体工事については、昨年の秋から進めてまいりましたが、解体個所の地盤が悪く、既存の基礎杭を抜いてしまうと、今後実施するグラウンドなどの整備に悪影響を与えてしまうことから、福島県

の指導を受け、既存杭を残すよう調整しております。

また、旧 屋内運動場については、新 屋内運動場の供用開始後、順次解体工事に着手する計画であります。

なお、グラウンド整備工事については、先日国庫補助金の内示がありましたので、工事請負契約の締結に向けて事務手続きを進めております。

### **(小学校の統合事業について)**

次に、小学校の統合事業について申し上げます。

猪苗代小学校、千里小学校並びに吾妻小学校の給食室の改修工事につきましては、夏休みなど長期休業期間を中心に実施し、出来るだけ学校生活に支障を来たさないよう進めてまいります。

また、スクールバスの購入につきましても、国庫補助金の内示を受け売買契約を締結するため、事務手続きを進めております。

更には、各小学校に統合実行委員会が発足し、記念誌の発行などの記念事業の準備を進めており、そのための補助金の交付や記念誌に関する情報提供など、引き続き支援してまいります。

### **(生涯学習・社会教育の推進について)**

次に、文化芸術の推進について申し上げます。

生涯学習と社会教育につきましては、体験交流館「学びいな」を拠点として、子どもから大人まで多く

の方々に参加していただけるよう、適宜、内容の見直しを図りながら 各種講座や教室を開催してまいります。

また、町体験交流協会の加盟団体を中心に、官民協働事業を定着させ、町の文化向上と情報の発信に努めてまいります。

一方、22回目を迎える「母から子への手紙コンテスト」では、人と人との絆の大切さと野口英世博士の生誕地である本町を全国に発信してまいります。

更に、開館10年目を迎えました町図書歴史情報館「和みいな」につきましては、昨年度の入館者数は、約21,700人、一昨年度の139%となり、貸出資料数は約31,700冊、蔵書数は約45,800冊となりました。

今後は、少しずつ コロナ禍前に戻していけるよう、本の貸し出しのみならず、読み聞かせや移動図書、ブックスタート、季節ごとのイベントなどを開催してまいります。

また、昨年4月に開館しました「歴史民俗資料館」につきましては、約1,700点を数える民俗資料などを公開展示しており、昔の生活や産業などのパネルや展示物を前に常駐する専門員が説明し、来館者からは好評を得ているところであります。

## **(社会体育とスポーツの推進について)**

次に、社会体育とスポーツの推進について申し上げます。

運動、体育の活動拠点である町総合体育館「カメリーナ」や町運動公園等の適正な管理・運営を図るとともに、町民の皆さんの健康と体力増進を図る、「猪苗代町 健康マラソン大会」、「町民 球技大会」などの各種大会等とともに、25回目の開催となる「うつくしまトライアスロン in あいづ」や「県高校駅伝競走」などを通して、「スポーツ振興宣言の町」にふさわしい取り組みを進めてまいります。

今後とも、町民の「心と体」の健康増進を図るとともに、様々な学習やスポーツの機会と活動の場の提供に努め、町のスポーツ推進につなげてまいります。

#### **(提出案件について)**

- 次に、本定例会に提出いたします案件は、
- ・令和4年度繰越明許費繰越しの報告案件等が2件、
  - ・出資法人等に係る経営状況の報告案件が5件、
  - ・令和5年度補正予算案件が2件、
  - ・条例の一部改正、施設設置案件が計3件、
  - ・財産の取得案件が1件、
  - ・監査委員、農業委員の人事案件が13件の
- 合計26案件であります。

各議案の細部につきましては、それぞれ所管する

担当課長に説明いたさせますので、慎重にご審議の上  
速やかなご議決を賜りますようお願い申し上げます。